

# 追い風を官民一体で実勢に反映

# 産業再生へ現場力取り戻す

― 昨年の建設業団体との意見交換では、「受発注者の一体感の醸成」の必要性が指摘された。今年度の各団体との意見交換をどう総括するか

「今年度に入り国土交通省は労務単価と調査基準価格の引き上げなど大胆な政策を打ち出した。人材の確保・育成など、建設産業が直面している課題に抜本的に応えよう」というものだが、2013年度の意見交換会にはこうした施策とともに景気対



北陸地方整備局企画部長 木村 邦久氏に聞く

## コミュニケーションが不可欠

策として編成された『15カ月予算』の後押しもあって、従来の陳情型ではなく、この追い風を官民一体で実勢に反映させ、好循環につなげようという共通認識があったのではないかと。大きな転換していく空気が、意識を共有し、交換し、現場で意見交換を一人三脚で進め

ることで、制度、仕組みがより一層機能し、受発注者双方の仕事環境が向上していくと考えている。

「12年度竣工の直轄工事4件で、地元自治会から施工者に対して感謝状が贈られた。出先事務所への感謝状はこれまでであったが、こういった事例は珍しい。国民の公共事業に対する理解が深まっていることの表れだ」と思う。その背景には、全国で

有ってきたと思う。ただ、それを実現するためには、第一歩として発注者は今後、14年度予算の確保に努めなければならない。

一方、受注者は公共工事労務費調査での結果が求められ、業界全体で政策に対する答えを示していく必要がある。

「事業目的と工事概要の事前（入札公告前）公表を実施している。プロジェクトの興味合いを発注者、施工者、住民の三方で共有するのが狙いだ。施工者は全体計画、事業効果が明確に

## 県内で相次ぐ取り組み

新潟県内での三方良しの公共事業改革の動きは、昨年8月に同県建設業協会青年部会が勉強会を開いたのがキックオフとなった。部会員企業のほか、北陸地方整備局、新潟県土木部の幹部や技術職員など約90人が参加する盛り上がりだった。講師に「三方良しの提唱者である岸良裕司（アキラ ヨシノ）・コンサルティング・ディレクターを招き、県発注工事を対象としたワークショップで、全体最適の工程管理手法であるクリティカルチェーンプロジェクトマネジメント（CCPM）を実践。工程表の見直しなどにも挑戦した。

## 三方良しの公共事業改革

その後、県土木部も全出先機関の職員を対象に「三方良し」の説明会を開催。土木行政のあり方をコミュニケーションの視点から考え直すという狙いだ。参加者からは「住民に事業目的などを公表し、現場が住民と意識を共有していく」とこそ、公共事業や建設業の本来的な広報になるのでは」との声が挙がっていた。



北陸整備局信濃川河川事務所が昨年7月に開いた現場担当者向けの事業説明会

北陸地方整備局は、広報戦略の一環として、2013年度から事業目的と工事概要を事前（入札公告前）に各出先事務所のホームページ（HP）で公開する。受発注者がプロジェクトでの当該工事の位置付けを共有することも、住民にも理解を深めてもらい、「三方良しの公共事業改革」を進めるのが狙いだ。

具体的な効果として、▽全体事業計画、事業効果への理解度が向上することで、高度な技術提案が作成できる▽全体事業を見据えた施工計画が立案でき、品質の高い構造物となる▽施工者の意識高揚につながることも、住民、市民から事業への理解が得られやすい。などを期待している。

今年度は各事務所でも最低1件試行する。既に一部事務所では工事を選定し、HPに掲載している。

若手技術者の活用・育成に 向け専任補助制度を試行

プロジェクト名	乙大田川放水路人工リーフ補修工事
目的 Objectives	人工リーフの補修 導流槽の保護 緊急時、船が安全に航行できる 乙大田川放水路と利川の流れを確保する 利益をあげる 人工リーフ補修技術の向上 評点を上げて次の発注を期待する 無事故で工事を完成させる
成果物 Deliverables	完成工事 完成書類
成功基準 Success Criteria	無事故・無災害 幹線工事での完成 地域関係者から「ありがとう」と言われる 技術者の成長 評点1点 利益を発生予算+2% 社内基準値の人工リーフ

現場に張り出されたODSCシート



「三方良し」に取り組み事例も出始めている。小野組（胎内市）は、受注した公共工事は基本的に事業目的などをうたったODSCシートの作成・公開を実践する方針で進めている。昨年度も直轄工事

## 住民に事業目的を公開、現場が意識共有

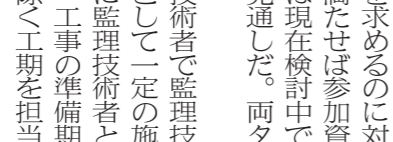
「12年度竣工の直轄工事4件で、地元自治会から施工者に対して感謝状が贈られた。出先事務所への感謝状はこれまでであったが、こういった事例は珍しい。国民の公共事業に対する理解が深まっていることの表れだ」と思う。その背景には、全国で

北陸地方整備局は、若手技術者の活用、育成を目的とする専任補助者制度を2012年10月から試行している。

具体的には、監理技術者として経験豊富な専任補助者（現場代理人兼務可）の配置を条件に、若手技術者を当該工事の監理（主任）技術者とする

また、13年度からはAタイプに加えて、Bタイプも試行する。Aタイプが若手技術者（監理技術者）に『同種工事の実績』を求めるのに対し、Bタイプは『一定の実績』を満たせば参加資格を認める。一定の実績については現在検討中で、近く要領を固め、運用を始める見通しだ。両タイプとも全工事に適用していく。

このほか、中堅クラスの技術者で監理技術者の経験はないが、担当技術者として一定の施工実績を満たす場合には、入札時に監理技術者と同等に評価する。要件は他現場で、工事の準備期間30日と後片付け20日の計50日を除く工期を担当技術者として常駐したこととなる。



建設通信新聞